

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
高野町観光事業者等緊急支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業縮小等を余儀なくされた観光事業者等に対し、こうした影響への対策として実施した事業に係る経費の一部を補助する補助金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「中小企業」とは中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者若しくは小規模企業者又はこれと同等と認められる者をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者（以下「補助対象者」という。）は、以下のいずれかに該当するものとする。

- (1) 町内に事業所等の事業拠点を有し、観光客等にサービスを提供する中小企業で、売上高が前年に比して減少している又は減少が見込まれる者
- (2) 主たる住所を町内に設けている又は団体の構成員の半数以上が町内に事業所等を設けている観光関連の業界団体

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する者は対象としない。

- (1) 高野町暴力団排除条例（平成23年高野町条例第10号）第2条第3号に規定する暴力団員等
- (2) 営業に関して必要な許認可等未取得していない者
- (3) 町長が助成金を交付するにあたり、社会的信頼性及び公平性を損なうおそれがある者

(交付の対象)

第4条 補助金の交付対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）及び補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表1に掲げるもののうち、第1条の趣旨に沿うものとして必要と認められるものとする。

2 補助対象経費には消費税及び地方消費税相当額は含まないものとする。

3 第10条に基づく実績報告において、第6条に基づき行う申請の内容と著しく差異があるときは、補助金を交付しない場合がある。

(補助金額等)

第5条 補助金の額は、予算の範囲内において、補助対象経費の10分の10以内とし、一事業者あたり300,000円を上限とする。この場合において、1,000円未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、町長が特に必要があると認めるときはこの限りではない。

2 国等による同様の補助金等（以下「国等の補助金」という。）の交付を受けようとする場合又は受けた場合の補助金の額は、次のうち最も低い額とする。

- (1) 補助対象経費から国等の補助金の額を除いた額
- (2) 補助対象経費に10分の10を乗じた額
- (3) 一事業者あたりの上限額

(交付の申請)

第6条 補助金の申請は、一事業者につき1回とし、別に定める期間内に、次の各号に掲げる書類によって行わなければならない。

- (1) 交付申請書（事業計画）（第1号様式）
- (2) 交付申請書（収支予算書）（第2号様式）

(審査)

第7条 町長は、前条に掲げる申請に関する書類に基づき、また必要に応じ補助対象者の施設等の実地確認等を行い、補助金の交付の可否について審査する。

(交付の決定)

第8条 町長は、申請を受け付けた日から、30日以内に交付又は不交付を決定し、交付決定通知書（第3号様式）又は不交付決定通知書（第4号様式）により通知するものとする。

2 町長は、交付決定通知を行う場合において、必要に応じ条件を付することができるものとする。

(中止又は廃止の届出)

第9条 事業の中止又は廃止による届出は、中止・廃止届出書（第5号様式）により行うものとする。

(実績報告)

第10条 補助対象事業完了後、別に定める期間内に領収書等の証拠資料を添付の上、事業実績報告書（第6号様式）及び収支決算書（第7号様式）を町長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第11条 町長は、前条に規定する報告を受けた場合は、その内容を審査し、補助対象者の施設等の実地確認等を行い、補助事業の成果が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認められるときは、交付すべき補助金の額を確定し、確定通知書（第8号様式）により補助対象者に通知するものとする。

2 町長は、前項に規定する補助金の額の確定を行った後、補助金の精算を行うものとする。

(交付額の返還請求)

第12条 補助金交付後、補助対象者の請求に不正があったと認められた場合、補助金の一部又は全額を返還するものとし、補助対象者は町長の請求に応じ、当該額を返還しなければならない。

(補則)

第13条 この要綱の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和2年5月19日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

別表 1

補助対象事業	補助対象経費
(1) 観光客と高野山の観光を支える観光事業者の安心安全を確保するための事業	施設等の消毒や清掃、衛生対策のための消耗品や備品の調達等に必要な経費など
(2) 今般の危機的状況を乗り越えるために実施する事業	売上向上や消費喚起に向けた事業等の実施に必要な経費など
(3) 回復期を見据えた事業継続のために実施する事業	受入環境の整備、販路開拓、生産性の向上の取組、地域と調和した事業等の実施に必要な経費など

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
高野町観光事業者等緊急支援補助金 交付申請書（事業計画）

令和 年 月 日

高野町長 様

郵便番号	〒
所在地	
社名・団体名及び 代表者氏名 (記名押印又は署名)	印

<連絡先>

担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

記

観光客向けの 業務内容	(番号を記入)	(観光客へのサービスの提供状況)
	①観光施設 ②宿泊施設 ③飲食店 ④小売店 ⑤その他 ()	
補助を希望する事業	(要綱別表1 から選択) <input type="checkbox"/> (1) 安心安全の確保の取組 <input type="checkbox"/> (2) 危機状況を乗り越える取組 <input type="checkbox"/> (3) 事業継続のための取組	
	(事業の詳細)	
事業実施期間	令和2年 月 日 ~ 令和 年 月 日	
新型コロナウイルス 感染症による影響 (業況の悪化等)		

**新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
高野町観光事業者等緊急支援補助金 交付申請書（収支予算書）**

令和 年 月 日

1 事業経費 （単位：円）

項 目	支出先（予定）	税別金額	消費税額
合 計		(C)	

※消費税は補助対象外のため、税別（本体価格）の金額を記入してください。

※各経費の見積書又はその写しを添付してください。（ホームページやカタログ等の写しでも可）

2 収入（※県、他団体等からの補助金等がある場合のみ、ご記入ください。）

補助金名	補助金交付（予定）額
<input type="checkbox"/> 県内事業者事業継続推進事業費補助金【和歌山県】	円
<input type="checkbox"/> その他（ ）	円
合 計	(D) 円

3 補助申請額

(C) 円	－	(D) 円	＝	(E) 円
(C) 円	×	10/10	＝	(F) 円

補助申請額：(E), (F), 30 万円のうち、最も低い額

以下のとおり誓約します。

- 第1号様式及び第2号様式の記載事項に偽りありません。
- 同一内容で県等に同様の補助金を申請する場合は、本補助金の補助申請額（交付決定済みの場合は交付決定額）を報告します。
- 申請者は、高野町暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等ではありません。

（記名押印又は署名）

社名・団体名

代表者氏名

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
高野町観光事業者等緊急支援補助金 交付決定通知書

様

高野町長

令和 年 月 日付けで申請のあった新型コロナウイルス感染症の影響に伴う高野町観光事業者等緊急支援補助金について、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

交付予定額	円
備考	
補助の条件	<ol style="list-style-type: none">1 補助金は、本事業の目的以外に支出してはいけません。2 実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う高野町観光事業者等緊急支援補助金要綱の定めを遵守してください。同要綱に違反した場合、又は町長が補助金申請に不正があったと判断した場合は、補助金を減額し、又は交付を取り消すことがあります。3 同要綱第10条に基づく実績報告において、同要綱第6条に基づき行う申請の内容と著しく差異があるときは、補助金を交付しない場合があります。4 補助対象事業を中止し、又は廃止する場合は、町長に所定の様式（第5号様式）で届け出を行ってください。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
高野町観光事業者等緊急支援補助金 不交付決定通知書

令和 年 月 日

様

高野町長

令和 年 月 日付けで申請のあった新型コロナウイルス感染症の影響に伴う高野町観光事業者等緊急支援補助金について、下記のとおり交付しないことに決定しましたので通知します。

記

補助申請額	円
不交付の理由	

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
高野町観光事業者等緊急支援補助金 中止・廃止届出書

令和 年 月 日

高野町長 様

郵便番号	〒
住所	
社名及び代表者氏名 (記名押印又は署名)	印

<連絡先>

担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

令和 年 月 日付け第1号様式「事業計画申請書」で申請した新型コロナウイルス感染症の影響に伴う高野町観光事業者等緊急支援補助金における事業について、中止・廃止いたしますので届け出ます。

記

交付申請額 又は交付予定額	円
中止・廃止の理由	

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
高野町観光事業者等緊急支援補助金 事業実績報告書

令和 年 月 日

高野町長 様

郵便番号	〒
住所	
社名・団体名及び 代表者氏名 (記名押印又は署名)	印

<連絡先>

担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

記

実施した事業の内容 及び効果	
交付請求額 (収支決算書の(G)欄の額)	円
振込先	金融機関名： 支店名： 支店 種別： 普通 当座 口座番号： (フリガナ) 口座名義：

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
高野町観光事業者等緊急支援補助金 事業実績報告書（収支決算書）

令和 年 月 日

1 事業経費 （単位：円）

項 目	支出先	税別金額	消費税額
合 計		(C) 円	円

※消費税は補助対象外のため、税別（本体価格）の金額を記入してください。

※領収書等の事業の実施に要した費用を支払ったことを証する書類及び実施状況がわかる写真等を添付してください。

2 収入（※県、他団体等からの補助金等がある場合のみ、ご記入ください。）

補助金名	補助金交付（予定）額
<input type="checkbox"/> 県内事業者事業継続推進事業費補助金【和歌山県】	円
<input type="checkbox"/> その他（ ）	円
合 計	(D) 円

3 交付請求額

(C) 円	－	(D) 円	＝	(E) 円
(C) 円	×	10/10	＝	(F) 円

交付請求額：(E), (F), 30 万円のうち、最も低い額

(G) 円

以下のとおり誓約します。

- 第6号様式及び第7号様式の記載事項に偽りありません。
- 同一内容で県等に同様の補助金を申請する場合は、本補助金の補助申請額（交付決定済みの場合は交付決定額）を報告します。

社名・団体名

代表者氏名



第8号様式

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
高野町観光事業者等緊急支援補助金 確定通知書

令和 年 月 日

様

高野町長

令和 年 月 日付け第6号様式「事業報告書」で請求のあった新型コロナウイルス感染症の影響に伴う高野町観光事業者等緊急支援補助金について、下記のとおり交付額が決定しましたので通知します。

記

交付決定額	
備 考	交付後、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う高野町観光事業者等緊急支援補助金要綱に違反したことが判明した場合、又は町長が補助金請求に不正があったと判断した場合は、補助金の一部又は全額の返還請求を行う場合があります。